

時間割コード	G2B65205	開講年度	2026				
授業題目	障害者支援の理論と実際を学ぶゼミノートテイカー養成演習Ⅰ					担当教員	庄司 和史
英文授業名	Theory and practice of support for persons with disabilities						船越 高樹
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	金曜・3時限	対象学生	全
講義室	共通教育3 7 講義室			授業形態	演習	遠隔授業科目	
						備考	
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素					⇔	【授業の達成目標】
	大学D P						
	的確に情報を収集し、理解し、発信する力					⇔	障害者支援の基本的考え方を理解し、具体的な支援方法として音声情報の受聴が困難な人に対するノートテイクによる情報保障のスキルを習得することができる。
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働、健康長寿						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	・理論的な学習の中では、障害理解の基本となる医学モデルと社会モデルの概要を学習し、簡単な障害の疑似体験等を通して障害についての理解を深めていく。とくに情報に関するバリアについての理解を深め、情報保障の意義と具体的方法を学習する。 ・理論の学習においては、特別支援学校での指導経験のある教員、及び、公認心理師の資格を有し障害者支援の経験のある教員が理論の裏付けとなる様々な事例を紹介しながら理解を深めていく。 ・またノートテイカーとして必要な基本的姿勢や知識、基本技術に関する指導は、実際に地域でノートテイカーとして活動している専門スタッフを特別講師（ゲストスピーカー）として招く。 ・ノートテイクによる情報保障は、ノートPCによって行われるのが一般的である。そのため、基本技術としては、キーボードへのタイピングスキル（タッチタイピング）、音声情報の要約、チームによる協同などを学習する。 ・聴覚障害当事者を招き、当事者の立場から、日常生活等におけるバリアの問題を具体的にお話しいただき、合理的配慮としての情報保障の意義、ノートテイカーの役割や支援を進める上での具体的配慮について考え、学びを深める。 ・毎回の授業において課題を出すので、eALPSから課題提出を行う。						
(5)授業のキーワード	障害者支援 情報保障 ノートテイカー グループワーク						
(6)授業計画	第 1回（4／10） ガイダンス：授業の目標、概要の理解（庄司） 第 2回（4／17） 障害学概説：医学モデル、社会モデル、合理的配慮、差別など（庄司） 第 3回（4／24） 情報保障の必要な障害（1）（聴覚障害①）（庄司） 第 4回（5／ 8） 情報保障が必要な障害（2）（聴覚障害②）（庄司） 第 5回（5／15） 情報保障の必要な障害（3）（発達障害）（船越） 第 6回（5／22） 大学における障害者支援のしくみ（船越） 第 7回（5／29） アクセシビリティについて（船越） 第 8回（6／ 5） ノートテイクの実際（1）PCの設定・準備（船越・庄司） 第 9回（6／12） ノートテイクの実際（2）手書きによる情報保障（ゲストティーチャー・船越・庄司） 第10回（6／19） ノートテイクに実際（3）IPtalkによる情報保障①（ゲストティーチャー・船越・庄司） 第11回（6／26） ノートテイクの実際（4）IPtalkによる情報保障②（ゲストティーチャー・船越・庄司） 第12回（7／ 3） 当事者の講演① ー聴覚障害と情報保障（ゲストティーチャー・船越） 第13回（7／10） ノートテイクの実際（5）captiOnlineによる情報保障①（ゲストティーチャー・船越） 第14回（7／17） ノートテイクの実際（6）captiOnlineによる情報保障②（ゲストティーチャー・船越） 第15回（7／24） ノートテイクの実際（7）UDトークによる情報保障・まとめ（船越・庄司） 第16回（7／31） 期末テスト・授業アンケート（庄司）						
(7)成績評価の方法	期末テスト（30%）、各回での学習活動・課題提出（40%）、ノートテイカーとしてのスキル習得（30%）で評価する。						
(8)成績評価の基準	障害者支援の理論を理解し、基本的なノートテイクの技術を習得できれば「その水準にある」とし、障害者が社会の中で様々なバリアに直面していること、活動や参加が保障されるためには個々のニーズに応じた合理的配慮が展開される必要があること、情報のバリアが発生する要因、チーム支援の意義や技術、実際の活動に向けた心構えや準備の観点から、「卓越している」「かなり上にある」「やや上にある」と評価する。						
(9)事前事後学習の内容	理論的な学習では、配付された資料、参考書等も活用し、予習及び復習を行い、出された課題に対して取り組む。 ノートテイクのスキルアップには、基本的なパソコンのタイピング操作の技術習得が不可欠であるため、基本的注意事項を意識しながらタイピング練習を重ねること。 合わせて60時間以上の時間外学習が必要となる。						

(10)履修上の注意	・授業では、ノートパソコンを持参すること。 ・ノートパソコンは、OSがWindows11、インターフェイスとしてLANポート、USB2.0以上が望ましいが、iMac等の場合やインターフェイスがない場合などはパソコンや変換アダプター等を貸し出すことも可能。 ・実技演習の資料の一部（冊子）は、貸し出しとなるので、メモ等の書き込みはせず、最終回の時間帯に必ず返却すること。
(11)質問,相談への対応	授業の前後等、基本的には随時対応する。 ゲストティーチャー等、専任教員以外については、eALPSやメールを介して対応する。
(12)授業への出席	本授業は、すべての回に出席することを前提としている。授業の出席は、出席確認システムと毎週の課題提出で確認する。システムで着席登録ができなかった場合は、授業終了後に担当教員に速やかに申し出ること。
(13)授業に出席できない場合の学修の補充	授業計画の中の、次の7回分については、グループワークを中心とした実技演習となるので、「学修の補充の対象とする事由」に該当する場合であっても補充は行わない。 第7回（5月30日）、第8回（6月6日）、第9回（6月13日）、第10回（6月20日）、第12回（7月4日）、第13回（7月11日）、第14回（7月18日） その他の授業回については、共通教育履修案内に掲載されている方法により補充を受けるための申請を行うこと。
【教科書】	使用しない（適宜授業資料を配付する）。
【参考書】	鳥山由子「障害学生支援入門 誰もが輝くキャンパスを」ジアース教育新社、2016、ISBN:978-4863713833